

## 年の瀬に振り返るキーワード「個人消費」(日本)

### 1. 「個人消費」とは？

日本のGDP(国内総生産)の約5割~6割を占めるのが「個人消費」です。日常生活における消費活動は、民間の設備投資や住宅投資、海外輸出の動向などと比べると、それ程大きな変化はありません。しかし、GDP全体に占める割合が高いことから、少しの変動でも景気に与える影響は大きくなります。

したがって、「個人消費」の動きを読み解くことは、景気動向を把握するうえで、非常に重要です。

### 2. 最近の動向

今年の国内の「個人消費」は、3月の東日本大震災発生以降、大きく変化しました。震災直後に生じたのは、「生活物資の買いだめ」と「高額商品の買い控え」でした。特に、飲料水や保存食、電池・充電器などの買いだめが拡大。全国的な品薄感につながりました。

その後は、春から夏にかけて、消費活動の自粛は震災復興の妨げになるといった考えが浸透。震災前の日常生活に戻す動きと同時に、被災地発の商品を積極的に購入する「復旧・復興消費」や、真夏の節電に備える「節電消費」が広がりました。

また、夏から秋にかけて、百貨店が得意とする高額商品の売り上げも堅調に推移。気分転換のための「ご褒美消費」や、高くても確かなモノを持ちたいという「本物志向」の動きが表面化しました。



### 3. 今後の展開

そして今日に至るまで、非常に緩やかながらも「個人消費」の持ち直しの動きが続いています。特に今年の冬は、お歳暮商戦や年末年始の帰省のための旅行需要が堅調です。これは、家族や親せき、恋人など大事な人のための消費、つまり「絆」を重視する今年特有の消費活動の高まりによるものです。

そして、来週からはよいよ2012年。厳しさの残る雇用情勢や、欧州の債務問題による景気の下振れリスクなど、「個人消費」に影響を与えそうな要素もいくつかあります。しかし、来年以降は震災後の復興需要が本格的に表れてくるなど、日本の成長ペースを加速させる要因もあります。

「個人消費」を左右するのは、消費者心理、つまり人の気持ちです。景気動向の最大の決定要因である「個人消費」について、来年も注目し続けたいと思います。

弊社マーケットレポート

**検索!!**

2011年12月22日【デイリー No.1,183】日本の貿易統計(11月)~外需鈍化による輸出減少などで、貿易赤字が拡大~

2011年12月06日【キーワード No.722】年末年始の「旅のテーマ」(日本)

☆本日の「マーケット・キーワード」のラジオ番組放送内容は、こちら!! ☆

■この資料は、情報提供に限定したものととして、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものではありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者及び許諾者に帰属します。

## 【投資信託商品についてのご注意(リスク、費用)】

### ●投資信託に係るリスクについて

投資信託の基準価額は、投資信託に組み入れられる有価証券の値動き等(外貨建資産には為替変動もあります。)の影響により上下します。基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

運用の結果として投資信託に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。したがって、投資信託は預貯金とは異なり、投資元本が保証されているものではなく、一定の投資成果を保証するものでもありません。

### ●投資信託に係る費用について

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

- ◆直接ご負担いただく費用・・・申込手数料 上限3.675%(税込)
  - ・・・換金(解約)手数料 上限1.05%(税込)
  - ・・・信託財産留保額 上限0.5%
- ◆投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・信託報酬 上限1.995%(税込)
- ◆その他費用・・・監査費用、有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用(それらにかかる消費税等相当額を含みます。)、および外国における資産の保管等に要する費用等が信託財産から支払われます。また、投資信託によっては成功報酬が定められており当該成功報酬が信託財産から支払われます。投資信託証券を組み入れる場合には、お客さまが間接的に支払う費用として、当該投資信託の資産から支払われる運用報酬、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用等に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定し、運用の状況により変化するため、予めその上限額、計算方法等を具体的には記載できません。

※なお、お客さまにご負担いただく上記費用等の合計額、その上限額および計算方法等は、お客さまの保有期間に応じて異なる等の理由により予め具体的に記載することはできません。

※上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三井住友アセットマネジメント株式会社が運用するすべての投資信託における、それぞれの費用の最高の料率を記載しております(当資料作成基準日現在)。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等を必ずご覧ください。

三井住友アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第399号

加入協会: 社団法人投資信託協会、社団法人日本証券投資顧問業協会

■この資料は、情報提供に限定したものととして、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者及び許諾者に帰属します。



三井住友アセットマネジメント株式会社